

IOSCO は資産運用におけるサステナビリティ関連の規制・監督上の期待について意見を募集

証券監督者国際機構（IOSCO）の代表理事会は、資産運用におけるサステナビリティに関連した規制・監督上の期待事項に関する提言案に対して、フィードバックを求めている。

資産運用におけるサステナビリティ関連の実務、方針、手続及び開示に関する IOSCO の提言案に対する市中協議文書（以下、「本市中協議文書」という。）では、投資家保護の論点に焦点を当て、証券監督当局がアセットマネージャーに対して、サステナビリティに関連するリスクと機会に関する規制・監督上の期待を設定することを検討するよう提言している。

提言は5つの分野をカバーしている。

- アセットマネージャーの実務、方針、手続及び開示
- 商品情報の開示
- 監督と執行
- 用語
- 金融・投資家教育

提言は、スキルや専門知識のギャップや、規制のアプローチが異なることによる断片化のリスクなど、様々な課題に対処することを目的としている。これらの課題は、サステナビリティ関連商品の比較可能性を欠如させ、投資家のモニタリングや意思決定を困難にし、グリーンウォッシングを助長する可能性がある。

本市中協議文書では、アセットマネージャーや商品レベルでのグリーンウォッシングの種類を概説し、サステナビリティに関連したリスクと機会に対処するため、証券監督当局が行う異なる規制アプローチについて説明している。また、規制当局が行っている金融機関や投資家への教育活動の概要を紹介している。

本市中協議文書では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標と一致する分野に概ねカテゴライズして、アセットマネージャーのサステナビリティに関連する実務と会社レベルの情報開示について議論している。

また、本市中協議文書では、企業レベルでのデータや ESG データ、第三者プロバイダーによる評価の信頼性と比較可能性の欠如に関連する課題に取り組む必要があることを明らかにしている。最近公表された「サステナビリティ関連の発行者開示に関する報告書」は、企業レベルでのデータギャップに言及し、7月に別途公表される IOSCO のレポートでは、データや ESG 格付けプロバイダーの急増について取り上げている。

IOSCO の議長であり、香港の証券先物取引委員会（SFC）の最高経営責任者である Ashley Alder は、次のように述べている。

「近年、ESG 投資やサステナビリティ関連商品の数が大幅に増加し、サステナビリティ関連情報の一貫性や比較可能性への懸念、グリーンウォッシングを含むいくつかの重要な課題が顕在化している。本報告書では、これらの課題に取り組むアセットマネージャーを支援するために必要な規制・監督上の期待について、IOSCO の見解を示している。本報告書は、IOSCO が今月初めに発表した、IFRS 財団による投資家に焦点を当てた一貫性、比較可能性を持つサステナビリティ開示基準のグローバルなベースラインの策定に関するビジョンを受けたものであり、投資プロセスにおける、資産運用業界による気候変動やサステナビリティに関連する課題の検討にも役立つものである。」

IOSCO サステナブル・ファイナンス・タスクフォースの議長であり、スウェーデン金融庁長官である Erik Thedéen は、次のように述べている。

「アセットマネージャーはインベストメントチェーンの中心に存在し、サステナビリティ関連情報のエコシステムの中心的役割を果たしている。したがって、サステナビリティ関連の方針やフレームワークは、アセットマネージャーがサステナビリティに関連したリスクや機会を考慮し、意思決定のプロセスに組み込むことを可能にしている。世界共通のベースラインへの収束に向けた基準の開発及び関心が加速していることを考慮して、本市中協議文書では、アセットマネージャーが持続可能性に関連した方針を検討する際に活用できる TCFD 提言について言及している。」

(Note to the Editor は省略)

(以上)